

第 2 回堺市調査書誤記載検証委員会議事録

開催日	令和 4 年 7 月 26 日（火曜）午後 1 時 00 分～午後 2 時 45 分
場所	堺市役所高層館 20 階第 1 特別会議室
出席委員	竺沙知章委員、亀井克之委員（オンライン）、岡田正次委員、宮本圭子委員、太田佳世委員
事務局出席者	山崎久樹教育次長、長山秀基教育監 中山真裕美教委総務部長、太田雅之学校教育部部长理事 岩井伸司教委総務課長、橋本宏司教育政策課長
《開会》	
橋本教育政策課長	<p>それでは定刻になりましたので、第 2 回堺市調査書誤記載検証委員会を開会いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>検証委員会の進行に先立ちまして、お伝え申し上げます。</p> <p>本委員会は、堺市調査書誤記載検証委員会開催要綱に基づき、会議は公開としております。また、会議終了後、会議録を作成の上、市政情報センターに配架し、公表する予定となっております。本日は、亀井委員のオンライン出席を含め、全ての委員が出席となっております。</p>
《資料確認》	
橋本教育政策課長	<p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まずは、次第でございます。</p> <p>資料 1 は、配席図でございます。</p> <p>資料 2 は、前回会議の主な意見でございます。</p> <p>資料 3 は、誤記載事案発生の原因についてとなっております。</p> <p>資料 4 は、再発防止の方向性となっております。</p> <p>それでは、以降の進行につきましては、竺沙座長にお願いしたいと思います。</p>
《（資料 2）前回会議の主な意見について》	
竺沙座長	<p>本日は第 2 回となります。6 月 28 日に開催しました第 1 回検証委員会では、3 つの項目についてご議論いただいたかと思います。1 つめが、大阪府立高等学校の入学選抜の制度概要、2 つめが、調査書誤記載事案に対する過去の対応について、3 つめが、調査書誤記載事案に対する教育委員会の対応について、それぞれ活発なご議論をいただいたと思います。</p> <p>今回は、前回の主な意見を最初に振り返り、誤記載事案の発生原因のまとめを行った上で、再発防止の方向性について議論をしてまいりたいと思います。また、本年 6 月には、調査書の「活動／行動の記録」の誤記載も新たに判明したということで、その誤記載に関わる原因究明や再発防止策についても併せて議論を行ってまいりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>まずは、第 1 回の振り返りを行いたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
岩井教委総務課長	<p>総務課長の岩井でございます。</p> <p>資料 2 をご覧いただけますでしょうか。</p> <p>今回は入学選抜の仕組みをご説明し、本市における調査書誤記載事案について、学校の対応と教育委員会事務局の対応についてご説明いたしました。</p> <p>先ほど座長からご説明いただきましたとおり、会議では 2 つの軸でご議論いただきました。</p> <p>1 つめは、「大阪府公立高等学校入学選抜の制度に関すること」です。ここでは、生徒や保護者に開示請求が知られていないのではないかと、中学校が作成する調査書を保護者や生徒に確認してもらうことが必要ではないかと、というご意見がありました。</p> <p>2 つめは、「本市における調査書誤記載発生事案（学校の対応）に関すること」です。教職員が進路指導の重要性を再認識すること、PDCA サイクルが課題ではな</p>

	<p>いか、教員がマニュアルを理解していないことに対する本質的な原因解明が必要であること、学級担任が点検すれば防げたのではないか、チェック体制が形骸化していたのではないか、保護者にとっては、誤記載があることを考えたことがなく、相当ショックな出来事である、というご意見をいただきました。</p> <p>3つめは、「教育委員会の対応に関すること」です。これまでの誤記載の中で、他の誤記載もあるかもしれないという視点がなかったのではないか、調査書作成マニュアルそのものが複雑であることや、現場の意見を踏まえることが必要、研修の対象を広げることや調査書作成に対する相談をきめ細かく受ける体制が必要である、職員の処分が抑止力になったのではないか、検証委員会は責任追及ではなく、原因究明に専念し、改善策を検討することが必要である、危機的状況にしっかり対応することが信頼回復に繋がる、というご意見をいただきました。</p> <p>以上、ご確認よろしくお願いたします。</p>
<p>竺沙座長</p>	<p>ありがとうございました。いかがでしょうか。</p> <p>では、前回の意見を踏まえながら、議論を進めてまいりたいと思います。続きまして、資料3「誤記載事案発生の原因について」のご説明をお願いします。</p>
<p>《（資料3）誤記載事案発生の原因について 1. 追加調査「活動／行動の記録」について》</p>	
<p>岩井教委総務課長</p>	<p>資料3をご覧くださいませでしょうか。</p> <p>先ほど竺沙座長がおっしゃったとおり、本年6月に調査書の「活動／行動の記録」につきましても、新たな誤記載が判明したところがございます。これからご説明する内容につきましては、この点も含まれております。</p> <p>資料3は9ページにわたりますが、1つめが、前回の続きでもあります「活動／行動の記録」の追加調査。2つめが、教員のヒアリングによる誤記載の背景。3つめに、教育委員会事務局の進路指導を担当する所管。最後4つめに、誤記載発生の原因のまとめ、という構成としております。</p>
<p>岩井教委総務課長</p>	<p>では、資料1ページ、「1. 追加調査「活動／行動の記録」について」ご説明します。</p> <p>令和3年度に作成されました調査書におきまして、13校で「活動／行動の記録」の誤記載がございました。判明した経緯は、卒業生が大阪府へ開示請求したことによるものでございます。</p> <p>1) 当該誤記載の内容といたしましては、表形式で表示しており、縦軸に誤記載のあった項目を、横軸に1、2年生といった複数年を含んで書いているのか、3年生のみのことを書いているものか、という形で分類しております。その下に事例を挙げておきまして、例えば、部活動名では、バスケットボール部と記載しておりましたが、正しくは剣道部、委員会等活動名では、生活委員と記載しておりましたが、正しくは図書委員、活動学年（年数）を記載しているものについては、2、3年生ではと記載していたのですが、本来は3年生では、といった内容でございます。</p> <p>13校64名でございましたが、全て合否に影響したものはございません。</p> <p>※印として、「活動／行動の記録」とは何かを説明してございます。ボーダーゾーン内の生徒について、自己申告書とともに合否判定の資料としているものとなっております。記載方法でございますが、大阪府の要綱では、「生徒の個性を多面的に捉え、優れた点は積極的に評価する観点から、各教科やその他部活動等、校内での活動全般についてできるだけ詳細に記載する」と示されております。</p> <p>2) 当該誤記載の要因でございます。まず、市のマニュアルでは、作業を複数名で行うこと、基となる資料と完成した書類との点検を行うこととしております。基となる資料とは、マニュアルの7ページには、担任等が「活動／行動の記録」を作成する際に使用した資料メモなど、と記載があります。マニュアルの中では「基となる資料」という表現が何度も出てきております。</p> <p>資料2ページでございます。活動等の記録は、まず生徒に申告書類を書いてもらうことが多く、それを参考に教員が入力していきますが、申告書類と市のシステムである子どもサポートシステム（以下「子サポ」）との点検すりや、申告書類と子サポとの点検を行っていない、つまり申告書類のみで記載したという事例もございます。</p>

	<p>これらについてのポイントでございます。</p> <p>1 つめと 2 つめとして、委員会等活動名や複数学年にまたがる誤記載が多く発生しておりました。教育活動全般を幅広く記載することとなっていることが背景にあると考えております。</p> <p>3 つめとして、活動等の記録は、生徒データ入力前に子サポに直接入力している場合と、大阪府の独自システムとして示されているエクセルデータをコピーしたものに直接入力している場合の大きく 2 つに分かれており、学校により業務内容・フローが異なっております。</p> <p>4 つめ 5 つめとして、市のマニュアルにおきまして、点検に関する表現が統一されておらず、言葉の定義が不明確なところがございます。先ほどご説明した「基となる資料」が、使用したメモなのか、子サポなのか、ページによって分かりづらくなっております。</p> <p>最後 6 つめとして、生徒からの申告書類、生徒に書かせた申告書を点検せずに、そのまま使用した学校もございます。</p>
<p>《（資料 3）誤記載事案発生の原因について 2. 教員の意識について》</p>	
岩井教委総務課長	<p>次は、2 ページ「2. 教員の意識について」でございます。</p> <p>1) R4 年度進路指導主事全体アンケートとして、本年度の進路指導主事に向けたアンケートを表で示しております。進路指導主事は、原則、調査書作成担当者として、調査書の作成事務及び調査書の点検を行うこととなっております。</p> <p>アンケート項目につきましては、調査書作成の経験や、市のマニュアルがわかりやすいかどうか、作成スケジュールを校内共有しているか、相談できる人がいるか、圧迫する業務や気を付けていることは何かについて回答いただきました。</p>
岩井教委総務課長	<p>次に、2) 誤記載発生校のヒアリング結果を記載しております。</p> <p>前回会議で原因究明をさらにというご意見をいただきましたので、関係教員に直接ヒアリングしたものを記載しております。あくまでも誤記載発生の原因を探るもので、個人特定がないように記載しております。</p> <p>前提として、マニュアルでは、学籍・成績管理者は、子サポという市のシステムに関わる成績処理を担当すること、調査書作成担当者は、調査書の作成事務を担当することを示しております。</p> <p>組織体制としては、校長のもと、学籍・成績管理者、調査書作成担当者と、各学年の代表委員で構成して、調査書を作成するよう示しております。</p>
岩井教委総務課長	<p>まず、事例 1 でございます。</p> <p>学籍・成績管理者は、当時 3 年生の教科担当ではありませんでした。</p> <p>各担当教員に、市のマニュアルを配布して、チェックリストに従って作業するようという指示をしております。点検自体は、各担当教員が行うものとして、学籍・成績管理者自身は点検に参加していません。</p> <p>学籍・成績管理者は、令和 2 年度に調査書作成担当者に代わって調査書を作成した経験があることから、令和 3 年度の調査書作成担当者に対して、前年度の経験を伝えておりましたが、細かな確認や指示までは行っていないということでした。</p> <p>学籍・成績管理者自身は、数字に関わることには注意していたということから、独自のマニュアルを作成したり、評価についても、学校全体で毎年度末に全学年で点検を実施したりしていたということを述べていました。こういうことから、学級担任などは、既に評価は点検したものだといった感覚になったのではないかと、調査書の前段階で既に点検していたという感覚があったのではないかとという意見がありました。</p> <p>次に、調査書作成担当者については、3 年生の教科担当でありましたが、調査書作成経験はありませんでした。経験のある教員との 2 人体制をとっていたところでございます。まず、点検自体は、もう 1 人の経験のある教員が担当しておりましたが、調査書作成担当者自身は、点検作業には参加していましたが、点検用資料の出元を確認していませんでした。実際、調査書作成自体も多分作れないということ、調査書作成担当者の 1 人でありながら、理解が十分できなくなったということでございます。</p>

	<p>最後に、3年生学級担任等でございます。こちらは、子サポ（評定等が入るシステム）から調査書が出力できる、直接繋がっているという認識でございました。担任としての業務が多々あることから余裕もなく、調査書の点検については、調査書作成担当者の指示に従っているというような状況でございました。</p> <p>前回の会議でもありましたが、学級担任が、その調査書のみで気づくかどうかと問うたところ、調査書の評定の1年生の部分であれば、3年生の担任は気づかないと思うというところでした。また、出来上がった資料は数字の羅列になっていますので、なかなか難しいというような声がございました。</p>
岩井教委総務課長	<p>次に、事例2でございます。</p> <p>こちらの学籍・成績管理者は、3年生の教科担当でしたが、調査書作成工程に十分な理解がなかったというところで、調査書作成担当者が用意した資料、点検用の資料が何なのか・大丈夫なのか、といったような疑問を抱かなかったということです。調査書作成担当者が確認作業を行うのですが、職員室で行っており、途中で電話対応なども発生していたところでございます。</p> <p>また、令和4年1月から教員の欠員があり、1年生の授業にかなり多く入っていたというところがございます。1年生の授業の割合が多かったことから、調査書の確認などについては、調査書作成担当者や3年生の学年集団に任せてしまったというような声がありました。</p> <p>続きまして、調査書作成担当者については、3年生の教科担当であり、こちら1年目の担当になります。校内に経験者がいたのですが、個々の内容の確認はしておりませんでした。調査書作成工程も本人としては理解していたのですが、ご自身で思いついたという合理的な点検方法により、間違ったデータを出力してしまいました。間違ったデータであることに気付かず点検を行い、子サポから出したデータと子サポ自身を点検していましたので、調査書との点検はしていませんが、そのときは気付かなかったとのことでした。</p> <p>最後に、3年生学級担任等については、事例1と同様で、調査書作成工程を十分理解しておらず、子サポと、府の調査書のソフトとの関係がわかっておりませんでした。</p> <p>同じく、評定の誤りが1、2年生であれば、3年生の学級担任が気づくことは難しいと申しております。</p>
岩井教委総務課長	<p>最後は、事例3でございます。</p> <p>学籍・成績管理者は3年生の教科担当ではありませんが、調査書作成経験のある教員でした。しかし、複数人での点検を行わないはずがないと思っておりました。調査書作成担当者が経験豊富であるため、複数点検をしているものと思いき、任せ切ってしまったというところがございます。また、3年生の担当教員ではないことから、3年生の学年集団に主導的な態度を取っていませんでした。</p> <p>調査書作成担当者については、こちら3年生の教科担当ではありませんでした。長く調査書作成に携わっていたことから、作業には自信があるということで、市のマニュアルにある学籍・成績管理者との複数点検は行っていません。</p> <p>点検作業については、自分ではなく3年生の学年集団が行うものと思っていたのですが、そのことを3年生の学級担任等には伝えていませんでした。</p> <p>最後に、3年生学級担任等については、事例1・事例2同様、子サポと調査書の関係が分かっておらず、子サポの中身が調査書に繋がっているという認識でした。調査書作成担当者が間違いがないというような感覚を持っております。</p> <p>通知表作成時、子サポの中での点検も何回もチェックしていたということで、子サポと調査書の間隔は分かっていない中で、もともと通知表で日々の評定は点検していたので、最終の調査書のときには、評定ではなく、教員が文書作成する活動等の記録を重視してしまったというところがございます。</p>
岩井教委総務課長	<p>これらの3つの事例を踏まえ、まとめを記載しております。</p> <p>1つめです。学籍等管理者や調査書作成担当者が3年生を担当していない場合、他の教員との意識疎通が弱くなる傾向があると考えております。</p> <p>2つめです。学年を担当する教員集団は毎年持ち上がりますので、学級担任等は調査書作成工程の理解が深まらない。去年は2年生の担当なので経験していな</p>

	<p>いたため、調査書が子サポと直接繋がっていると思ひ込み、点検資料の出元を確認せず、調査書作成担当者の指示に従うのみになるということです。</p> <p>3 つめです。調査書作成担当者が独自の手法で事務を進めても、学籍等管理者が是正できていません。調査書作成工程の理解と市のマニュアルの遵守意識に課題があると考えられます。</p> <p>4 つめです。教員は各校務分掌に主体的に業務に携わるという意識、専門家ということから、たとえ初任者の調査書作成担当者であっても、きめ細かな指導や支援を受けることが少ないと思われます。</p> <p>5 つめです。学級担任等は評定を事前に確認しており、調査書作成工程を十分理解していないことから、調査書作成時点における点検の重要性に気付いていないということです。</p> <p>6 つめです。調査書の評定に誤記載がある場合、調査書だけを見て、学級担任が見抜くことは困難であるということです。</p>
岩井教委総務課長	<p>7 ページにつきましては、3) 市立堺高等学校ヒアリングとして、同校における入学者選抜についてのヒアリング内容を参考として記載しております。</p> <p>府のマニュアルに従って、取組の例として、3人1組の2系統でチェックすることや、管理職の研修の実施、受験者への成績開示を積極的にお知らせするという体制をとっています。</p> <p>最後にポイントでございます。</p> <p>まず、進路指導主事を対象としたアンケートでは、マニュアルがわかりにくいと思っている教員が多い一方で、校内に相談できる教員も多いと回答しております。調査書作成担当者や学籍等管理者の考えや行動、結果から言いますと、極めて重要な役割という認識が乏しいと思います。</p> <p>また、その関係教員のマニュアル理解や遵守しないリスクもあると考えられます。ヒューマンエラーの前提で事務が行われておらず、間違はずがないといった感覚で実施しております。</p> <p>他の教員がルールを逸脱し、市のマニュアルどおりに行っていないでも是正できていません。校務分掌や所属する学年集団による枠組みを超えて積極的に関与しない風土が見受けられるのではないかと考えております。</p> <p>調査書作成担当者の属人的業務になっており、組織の各役割が認識されていないことから、組織体制が機能していないのではないかと。調査書誤記載が発生していない学校においても、組織体制というよりも、携わる教員個人の気付きや自発的な取組により誤記載が発生していない可能性もあるのではないかと考えております。</p> <p>一方、公立高校では、入学者選抜において厳格な点検体制に取り組んでいることから、その取組を参考とするならば、各中学校において市で統一した具体的な指示を出す必要があるのではないかと、とまとめております。</p>
<p>《 (資料 3) 誤記載事案発生の原因について 3. 教育委員会事務局の進路指導担当について (堺市及び政令指定都市) 》</p>	
岩井教委総務課長	<p>8 ページでございます。</p> <p>3 つめとして、「3. 教育委員会事務局の進路指導の担当について」です。</p> <p>1) は、進路指導を担当する所管について示しており、本市におきましては、生徒指導課が所管しております。その他の業務としては、生徒指導、いじめ、学校安全、虐待、性暴力、部活動などがあり、生徒指導案件については、係の指導主事1名が1区程度を担当することになっております。</p> <p>一方、2) は、政令指定都市の状況について調査したもので、20市のうち17市において、教育課程を所管する課が進路指導を所管しているということでした。大半の市で、生徒指導を担当しない部署が進路指導を所管しております。</p>
<p>《 (資料 3) 誤記載事案発生の原因について 4. 誤記載発生の原因について (まとめ) 》</p>	
岩井教委総務課長	<p>最後に、「4. 誤記載発生の原因について」をまとめており、学校と教育委員会事務局とに分類しております。</p> <p>1) は学校についてです。</p> <p>1 つめは、組織としての課題としております。</p>

	<p>調査書作成担当者の属人的業務となっていることや、調査書作成事務の組織体制の各構成員の役割が認識されていないことから、調査書作成事務の重要性の認識が低いのではないかとと言えます。</p> <p>組織体制が形骸化する要因としては、校務分掌や所属する学年集団の枠組みを超えて積極的に関与しない風土が見受けられ、さらに、その組織以外に位置づく教員に点検等を指示する場合は、調査書作成事務の重要性等を認識することが必要です。</p> <p>2 つめは、誤記載発生の誘因として、市のマニュアルがわかりづらいことが、作業工程の理解度の低さに繋がっていると考えられます。このことが、理解不足や、遵守しないリスクが生じることと考えております。また、「事務内容や点検・確認は人が行う限り間違えるものだ」という前提で事務が行われておらず、他の教員がルールを逸脱しても是正できていないといった点がございます。</p> <p>3 つめは、誤記載の内在でございます。</p> <p>教育委員会事務局におきましては、現在、進路指導主事以外へのアプローチがほぼないという状態でした。このことが、他の学校においても、学校全体・組織全体で取り組むというよりは、携わっている教員個人の気づきや、自発的な取組により誤記載を防いでいたに過ぎない可能性があると考えております。</p>
岩井教委総務課長	<p>9 ページでございます。</p> <p>2) は教育委員会事務局についてです。</p> <p>1 つめは、組織としての課題としております。</p> <p>毎年の誤記載について重大なインシデントとして捉えられず、この間、対応について十分に議論をしていたか不明です。担当課の抱える業務の中で、日常で様々な課題がございまして。その中で、進路指導に対するプライオリティが相対的に低下した可能性があるのではないかと考えております。</p> <p>2 つめは、硬直した対策でございまして。</p> <p>誤記載発生事案の発生要因の掘り下げが不十分で、学校が市のマニュアルを遵守すれば良いという思いに固執しております。このために、「なぜマニュアルが遵守できないのか」や、「誤記載は起こりうるものである」という視点による踏み込んだ対策の検討は行っていなかったというところでございまして。</p> <p>3 つめは、緩慢な対策でございまして。</p> <p>遵守すべき市のマニュアルも、文章量が多いだけでなく、表現が曖昧な部分があり、学校次第、学校の解釈によるところがございまして。</p> <p>誤記載発生校の再発防止策の確認も行っておらず、各学校の主體的な教育活動は重要ではございますが、誤記載におきましては、教育委員会事務局として明確に示すべきところの精査が必要であると考えております。</p> <p>以上、まとめとして、本市において調査書誤記載事案が発生した要因と考えております。ご議論のほど、よろしくお願いたします。</p>
笹沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、4 点について資料を作成いただきましたので、1 つずつご意見を伺いたいと思います。資料 1 ページの「追加調査『活動／行動の記録』について」について、何かご意見がありましたら、いかがでしょうか。</p> <p>学校教育に関わることかと思うので、岡田委員いかがでしょうか。</p>
岡田委員	<p>まずは、本当にしっかりと分析されていることに敬意を表します。本当に大変だったかと思えます。</p> <p>「活動／行動の記録」については、以前もご説明があったと思いますが、府立高校の入試の場合、定員 100% を選抜するために、成績だけで 9 割まで選抜する。残りの 10% をどのように選抜するかと言えば、90% から 110% までの 2 割の生徒たちは、志望動機や「活動／行動の記録」を基に選抜します。</p> <p>1 点だけで、その生徒の入試を判断するのではなく、1 点を超える生徒の豊かさや思いというのを大事にして、その 20% の中から 10% の生徒たちを選抜する。そうなると、調査書と同時に、3 年間の活動、委員やクラブ活動、本人なりに頑張ったことを、点数ではないところでしっかりと認めてあげましょうと。評点も大事ですが、実はこういう点もとても大事です。入試の可否には関係なかったと</p>

	<p>説明がありましたが、最後にどちらの生徒を取るかという段階になったときに、3年間頑張っていた生徒と、中学3年生の1年間だけ頑張っていた生徒だと、選抜する側としては影響があったかもしれません。部活動について、これまで頑張っていた取組姿勢で、高校でも頑張ってもらえるのではないかとといったように、何らかの影響があるかもしれません。先生側からしたら、クラブ活動名を間違えていましたというより、その生徒の3年間で、この文字に表れているという意識が実は大事です。</p> <p>「活動／行動の記録」の誤りなので直接は関係がなかった、合否に影響を与える数字ではなかったという処理の仕方ではなく、どこか1つでもしっかりとチェックできていなかったら、全てに繋がっているのだという意識が大事だと思って、お聞きしていました。以上です。</p>
笹沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この表を見ると、「1・2年生時含む」の数が非常に多くなっており、3年間という点で意味があるということですね。ただ、1・2年生時のことを3年生の段階でまとめていくというところに、ミスが起きやすかったということになるかと思えます。</p>
岡田委員	<p>1年2年の担任でないと、3年の先生ではなかなか気づきにくいというお話があったかと思えます。1年2年の担任で、その段階で、その生徒たちの1年間分だけをしっかりと毎年チェックするというのは、実は、3年でのミスを生起させることの未然防止になるのではないのでしょうか。最後の3年でしっかりとすれば良いのではなく、毎年、しっかりとチェックすることが、最後にミスを少なくすることに繋がるのだという、そうした意識付けが大事だと思います。</p>
笹沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>「活動／行動の記録」の意味もご指摘いただいて、理解できたのではないかと思います。この部分について、他の委員の方はご意見ございませんでしょうか。</p>
宮本委員	<p>岡田委員のご発言を聞いて疑問が出てきたのですが、合否に影響ないという結論はどこから出てきたのでしょうか。先ほどの岡田委員の話だと、「2、3年生で頑張っていた」話を「3年生では」と書き間違えるというのは、結構大きな話であり、もしかしたら合否に影響が出たのではないのでしょうか。例えば、剣道部が強い高校の場合、剣道部で3年間頑張っていましたと書いてあれば、入学後の貢献度も高いと思ってもらえることで合格させてもらえた可能性があります。しかし、バスケットボールをやっていたということになれば、その高校の弱い部活動に入ってもらっても貢献度は低いといったことで、評価が下がるとなると、合否に影響しかねないと思えました。合否に影響がなかったという結論は、どういったことからなののでしょうか。</p>
太田学校教育部部理事	<p>もちろん、あってはならない間違いを犯しているということが大前提ですが、13校64名が受験した公立高校全てに再選抜をお願いしています。その際には、誤っていた部活動や活動期間、委員名や係活動名も含めて、調査書の差し替えをし、再選抜をしていただいて、「合否に影響がなかった。結果に変わりはない。」というお返事を、府教委を通していただいておりますので、それを踏まえての表現になっております。以上です。</p>
岡田委員	<p>宮本委員のご質問に関してですが、ミスがあった当該の生徒が、90%から110%までのボーダーゾーンに入っているかどうかのポイントの1つです。9割までの成績のラインに入っていれば問題ないのです。</p> <p>もう1つのポイントは、アドミッションポリシーという学校が求める生徒像についてです。最終判断の段階でこれが出てくるので、全く影響がないことはなく、これらを踏まえての判断かなと思います。</p>
笹沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この件について、他の方はよろしいでしょうか。</p> <p>では、次の教員の意識がとても大事なところだと思います。</p> <p>教員の意識について、アンケートの協力をいただいておりますので、委員の皆様のご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

太田委員	<p>教員の意識についてです。市のマニュアルについて、74%の先生方がわかりにくい・ややわかりにくいと回答しています。これほどのパーセンテージの方がわかりにくいと回答されており、この問題が大きくなるまでに、改善したり、話し合う機会は1回もなかったのでしょうか。先生方一人ひとりも、決して誰かに責任を押し付けているとかではなく、自分がしなくても、誰かがやってくれているであろう、こういうやり方だから間違っているはずがないだろうといった個々の思い込みの結果が、今回のようなことに繋がったのだと思います。本当に基本的な部分をもう一度みんなで複数チェックするにしても、グループのようなチームとなって、しっかりとチェックする体制を作っていくなど、基本的なところをもう一度見直していただけたらなと思います。</p>
岩井教委総務課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>大阪府のソフトができてから、市のマニュアルを作り、その後、誤記載が連続で複数発生していますので、その都度、発生した項目を追加するといった形にしていました。わかりにくさについての検討はなく、発生した誤記載に対しての注意喚起を追加する状態となっていたため、ボリュームが増え、わかりにくくなってしまったところですね。改めて、わかりにくさ・わかりやすさをアンケートしたのは初めてでした。他の教員のアンケートでも、同様の結果で、結局は点検の手法や調査書の作成手法が統一されてなかったために、「前の人のときは、もう少し指示があったのに今回はなかった」「自分なら心配だから点検していた」といった声や、「自分であれば心配だけど、相手はしっかりとやってくれると思っていた」という声もありました。</p>
太田学校教育部理事	<p>少し補足させていただきます。市のマニュアルのわかりにくさについて、今ご説明申し上げたように、ミスがあった点を追加するという方法を取っておりました。その根本的な考え方として、初めての人でも、「この処理が終われば次はここを処理する」といったように、極端に言うと、「ここでスイッチを入れてください、ここでこうしてください」といった細かい書き方をしようという話が出ていたのは記憶しています。これらが、作業内容の全体の流れや過程を見づらくしてしまった1つの原因だと思います。</p> <p>市教委として、細かいところまで全部書いていこう、市のマニュアル通りに行えばできるようにしようという固執した考えがありましたが、そうは言いながら、学校任せにしている部分もありました。特に、堺高等学校の校長先生からは、ミスを防ぐための工夫を重ねていること、特に複数点検の方法についても教えていただきました。高校側と中学校側の意識の違いです。特に、調査書が作成されるまでの工程について、作業員以外のどれほどの先生方が理解していたのか。パソコンやソフトをよく理解していない先生方は、子サポに入力したら、府のソフトに自動的に入力されると誤解していた先生がいることがわかっています。</p> <p>先ほど「1年2年3年のそれぞれの段階でしっかりとチェックすれば、ミスは防げるのでは」というお話をいただいたかと思います。全教員でこの作業についての重要なポイントを確認できるようなシステムに考え直す必要があります。作業する人がミスをしないようにとばかり考えて、マニュアルを細かくし過ぎたことに加え、マニュアル通りという考えに固執していたと思います。以上です。</p>
竺沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
山寄久樹教育次長	<p>少し補足させていただきます。今回、市のマニュアルやヒアリングの内容を見ながら、7ページのポイントを作成する際に感じたことです。例えば、調査書作成事務の組織体制について、トップに校長・教頭が、次に学籍・成績管理者や調査書作成担当者が、その下に各学年の委員がいるという構成です。それにもかかわらず、学級担任などの言葉が出てきます。学級担任というのは、この委員に入っている人を指しているのかどうか不明です。そうすると、学級担任が、点検をしてもらう人であれば、その人に全部の工程を覚えてもらう必要はないのです。つまり、組織の人には全ての工程を覚えてもらう必要があったとしても、校長は全ての工程というよりも、要所要所を押さえてもらうといったように、組織の役割を踏まえる必要があります。点検の際には、委員ではないが学級担任にも入っ</p>

	<p>てもらうなど、重要なポイントや認識してもらうべきポイントの整理ができていないと思いました。通常業務であれば、学年集団ごとに関与しないかもしれないが、調査書作成業務は1、2、3年全体のことだから関与しても良く、「学年集団による枠組みを超えて関与しない」ような業務ではないということを理解してもらえれば、こうした壁も乗り越えられるのではないかと思います、ポイントを記載しています。以上です。</p>
笹沙座長	<p>ありがとうございました。 亀井委員はいかがでしょう。教員の意識をご覧になって、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか</p>
亀井委員	<p>少し難しいかもしれませんが、生徒本人に確認してもらうとか、保護者に事前に確認してもらうなどの要素があれば、一挙に正確性が上がるのではないかと思います。以上です。</p>
笹沙座長	<p>ありがとうございます。 教員の意識だけではわかりにくいということだと思います。 今回、教員の方々がどう思っておられるかの非常に大事な情報が提示されましたが、宮本委員はいかがでしょう。</p>
宮本委員	<p>直接校長先生とお話する機会がありましたが、誰が何をすべきか、どのレベルで何をすべきかという理解が不十分かなと思います。校長先生もとても責任を感じておられ、校長自身も何か入って実行すべきだったなどとおっしゃっていましたが、校長の仕事は、そういったことではありません。まずは、チームが機能するためのメンバーとして、学籍・成績管理者や調査書作成担当者、その他の教員達をきちんと選出する必要があります。チームのメンバーがきちんと研修を受けているかどうかをチェックしたり、上手いかなかったときにはPDCAをきちんと回したりすることが校長の仕事であり、校長が汗をかいてチェックをしても仕方ありません。きちんと誰が何をするのかを認識していただく必要があります。先ほど、調査書作成担当者の進路指導主事向けの研修しか実施していないと伺いましたが、進路指導主事にのみ研修していると、今回のように、進路指導主事ばかりが抱える業務となってしまう、他の教員が働かないといったことになりかねません。学籍・成績管理者など、業務を理解すべき人・わかっていないといけない人に対して研修をしなければいけません。子サポのチェックするリストを間違えていたという基本的な過ちがありましたが、システムそのものがわかっていない、何をしないといけないのかを理解していないことが原因です。学籍・成績管理者と調査書作成担当者の両方が理解しなければならないと思いますので、教育委員会は研修をしっかりと行う必要があります。 また、マニュアルがきちんと機能しているかを確認するのは教育委員会がすべき仕事であり、提示されたマニュアルをきちんと回しているのかを確認するのは校長の仕事です。教育委員会・学校それぞれのPDCAが回っていなかったことは気付かれていると思うので、整理をしていただければと思います。</p>
笹沙座長	<p>ありがとうございました。 校長先生も責任を感じておられるが、責任の感じ方が少し違うのではないかと いうご意見ですね。どこが良くなかったのかを考え直していただきたいという感想か と思います。 ご質問など、いかがでしょう。</p>
岡田委員	<p>宮本委員がおっしゃったことをどう整理していくかだと思います。 1つめの課題として、入試の制度と子サポ、大阪府へ出す調査書の関係性を理解する必要があります。子サポの情報がそのまま調査書になるという部分的な情報だけが入っていた可能性もあります。皆が、入試に向けての大きな流れと役割といった概念をしっかりと共有する必要があると思います。個々の役割は次の段階で良いのです。 子サポを調査書に置き換え、チェックしていく際に中心となるのはこの人であり、実務担当者はこの人であるといった概念についても、生徒が進級して中2・中3になることを考えると、中1の先生も含め、全ての教員が理解する必要があります。また、中1の学級担任は、教科担当の中3を教えている可能性もあり、</p>

	<p>複合的になっていくのです。縦糸と横糸のネットの網ができるだけ密になることが大事です。大きな流れを知った上で、中心メンバーがどのように PDCA を回していくかなのです。</p> <p>2 つめの課題としては、「相手の先生がきちんとしてくれているだろう、きちんと出来上がっているはずだ」という思い込みが強いことです。学校内での思い込みをどうなくすかを考えたときに、業務過重になっている先生の人材配置や校内調整を考えるなど、校長がどのように PDCA を回すのかは、校長のマネジメントの世界だと思えます。そうしたマネジメントをしっかりと行ってくださいと伝える必要があります。また、教育委員会からすると、校長はきちんとやっている、マニュアルに則ってやっているはずだという思い込みがあったかもしれません。学校現場、担任、3 年の学年団、そして市教委でも同じ構図ができていくように思います。こういった事象が生じるのは、実は人間の心理としても、大なり小なり同じ思考パターンに陥っているケースがあるのではないのでしょうか。</p> <p>本来、校長はやっておくべきだと思ひ込んでいたりするものです。マニュアル作成も非常に大変だとは思いますが、どれほど難しく・煩雑でもこれさえ読めばできるはずなので、きちんとやっているはずだという思い込みが、こうしたアンケート結果として表れているのでしょう。あのマニュアルでは、頑張ろうと思っても難しいということなのでしょう。逆に言えば、そういう点に気づくところからどう改善するかなどが、次に繋がる結果となると思えます。</p> <p>宮本委員もおっしゃいましたが、管理職としては本当に責任を感じます。担当の先生よりも、管理職としての責任を感じ、人一倍しんどい思いをされていることと思います。しかし、一番の犠牲者は、入試の合否判定を間違われた生徒であるということを肝に銘じるための分析だろうと思えます。以上です。</p>
<p>竺沙座長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今回、先生方の意識を聞かれることで見えてきたこともあったと思いますので、今後に生かしてもらえたらなと思いますが、私が最初に思ったのは、わかりにくいという声が 74%もあるのに、なぜその声が教育委員会に届かなかったのか。そういうところも含めて、教育行政や学校経営の営みが上手くいってないのではないかなと。本来であれば、その声を教育委員会に届けて、改善を図るような雰囲気を作られなければならなかったでしょうし、なぜ、それをするような動きがなかったのかについては、よく考えてもらいたいと思います。</p> <p>また、管理職であれば、こんなやり方をしているとミスは起こるということに気づいてほしいと思いますし、もう少し実効性のある体制を構築するにはどうすれば良いのかを、学校内で考えなければなりません。</p> <p>逆に言えば、マニュアルがあるから、他の人に任せておけば良いということになってしまうので、管理職の役割をもっと明確に意識してもらわなければいけません。校内の体制を見て、このままではいけないので、きちんと上手く回るような体制を考えようという感覚を管理職には持ってもらいたいと思います。</p> <p>そういう意味では、管理職のマネジメントやリスクに関わる意識がまだ十分ではないと感じます。わかりにくいという声が教育委員会に伝わらないことも含め、学校経営のやり方そのものを根本的に見直すべき点があるのではないかなというように感じます。</p> <p>入試業務のやり方の問題ではないので、思い込みを防げないのは、教員同士でコミュニケーションを取っていないからです。「気になるのですが、どうですか」など、互いに普段から言い合える関係であれば、思い込みは起きないはずで、思い込みが起これば、普段からコミュニケーションが十分取れていないという実態があるのではないかと感じます。</p> <p>入試点検や入試業務をどうするかという点に特化した再発防止策にはならないようにしていただきたいなと思えます。そういう組織になっていくには時間もかかると思えますが、そういうところから見直していただくことは必要だろうと思えます。</p>
<p>太田学校教育部部 理事</p>	<p>先ほどから座長始め委員の方々から言われるとおおり、教育委員会としては、特に進路指導に関わる指示、あるいは指導・援助について、全般的に見直してい</p>

	<p>ないと、誤記載のあった方々に本当に申し訳ないことになってしまったので、根本的に取り組んでいこうと思っています。</p> <p>また、子サポが調査書になっているのでないかと誤解している原因の1つとして、数年前までは、公立高校の調査書を子サポからアウトプットすることができたという事実がございます。</p> <p>府のソフトが導入されるまでの間は、そういうやり方をしていました。さらに、私立の高等学校の個人報告書については、子サポのシステムから今でも打ち出して使っています。そういう話を聞いて、今でもその仕組みだと思い込んでいる先生がいたのかなと思います。</p> <p>ただ、そのことも含めて、教育委員会から学校の先生方にも正確な仕組みを伝えなければならないし、先ほどからご指摘があるように、校長には、校内でのマネジメントとしてしっかりと伝えていってもらうということが必要なのだと思います。</p> <p>また、個別の担当者向けの研修は是非とも実施したいと考えています。高校では、府の研修を受けた後、校内での伝達研修を実施しているという話を聞きましたので、中学校でも応用できる場所があるはずだと考えています。以上です。</p>
笠沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>少し時間をとってご議論いただきましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>では、8、9ページの3と4はまとめて議論したいと思いますが、「3. 教育委員会事務局の進路指導担当について」、生徒指導課の中に進路指導のご担当があるということが、原因として考えられるという意味でしょうか。3はどのように受け止めたら良いでしょうか。</p>
岩井教委総務課長	<p>教育委員会と学校の関係で、全体として思い込みの連鎖があるというところは、岡田委員の話聞いて改めて感じたところでございます。</p> <p>今回で、6年間も調査書誤記載が発生していたにもかかわらず、対応としては、マニュアル至上主義に陥っていました。なぜそういう発想になったのかを考える1つの材料として、政令指定都市において進路指導を担当している部署はどういった仕事をしているのかを調査しました。生徒指導関係、個別対応が必要な案件については、かなり労力が割かれる業務です。そういう業務をしながら、着実に進路指導の業務を行っていくことについてどうかという視点で調べたところ、ほとんどの政令指定都市において、生徒指導を所管している部署が進路指導の業務を所管していなかったということがわかりました。今の堺市における生徒指導課において、進路指導の業務をどういう体制で進めていくべきかを考える必要があるというところでございます。以上です。</p>
笠沙座長	<p>そのことが原因の1つとして考えられるのではないかとということですね。</p> <p>しかし、概念から言えば、生徒指導課の中に進路指導が含まれるはずですので、本来は生徒指導課の中に進路指導の担当があるというのは、生徒指導の概念からすれば望ましいと私は思います。他市がこういう状況というのは、現在の生徒指導・問題対応に割かれ過ぎているからなのではないでしょうか。</p> <p>生徒指導の方がより広い概念で、その中に進路指導が1つの柱として入っていると思っています。そういった意味では、堺市はきちんとやっておられると見えなくてもないですが、実はあまり機能してなかったということなのではないでしょうか。それも含めてご検討いただければと思います。いかがでしょうか。</p>
岩井教委総務課長	<p>本来の生徒指導の概念はかなり幅広くなっておりますが、現在の堺市の生徒指導課につきましては、個別対応が多くなっておりまして、積極的な生徒指導を生徒指導課で全て包含できているという状況ではございません。</p> <p>また、今回の調査書に関係する評定について、大阪府が学校ごとに決めるのですが、その評定を決めるための大阪府チャレンジテストは、生徒指導課ではないところが担当していることもあり、業務が分散しているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
笠沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>やりやすい体制をご検討いただくことになろうかと思っています。</p> <p>今の点でも結構ですし、それ以外のところで、特に「4. 誤記載発生の原因につ</p>

	<p>いて（まとめ）」で何か気になる点がありましたら、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。こういうことも盛り込んだ方が良いのではないかと というご意見がありましたら。</p> <p>私は、うまく整理されているなど、読みながら思っていました。</p> <p>では、様々なご意見をいただきましたので、反映させる部分がありましたら、 反映していただいたら良いかと思えます。記録として残していただいているかと思 いますので、それも踏まえて、原因のまとめについて整理いただければと思 います。</p> <p>では、議事を進めたいと思えます。主に次回の議題にはなりますが、再発防止 の方向性について、資料4でご提案をいただいていますので、まずは資料のご説 明をお願いいたします。</p>
--	---

《（資料4）再発防止の方向性について》

岩井教委総務課長	<p>原因究明についてご議論いただきありがとうございます。 これまでのご議論を踏まえ、資料4でございます。</p> <p>原因究明に対して、どのような再発防止策を打つべきかの方向性を示して おります。具体的に細かな業務までは、落とし込めておりませんが、資料で ご説明させていただきます。</p> <p>先ほどの資料3「4. 誤記載発生の原因について（まとめ）」に沿って、網 かけ部分において、方向性を記載しております。</p> <p>1 つめは、学校に関して記載しております。</p> <p>1) 組織としての課題として、先ほどご説明しましたとおり、属人的業務とな っていることや各役割が認識されていないことなどがございます。</p> <p>網掛けの1 つめとしては、管理職、学籍・成績管理者、調査書作成担当者の認 識を高める仕組みの構築、</p> <p>2 つめとして、校内で間違いなく調査書を作成するための組織体制の構築、</p> <p>3 つめとして、調査書作成事務の各役割に応じて、各教員の認識を高めるた めの仕組みの構築、</p> <p>4 つめとして、集中して業務に専念できる全時的な「時間」の設定 としております。</p> <p>2) 誤記載発生の誘因として、市のマニュアルが分かりにくいことやヒューマ ンエラーを前提としていなかったことがございます。</p> <p>1 つめとしては、堺市のマニュアルを改訂し、重点項目や遵守事項を明示す るとしており、改訂のポイントの例として、誤記載の影響について想像してい ないという声もありましたので、作業工程の理解や、点検者の重要性、各教 員の具体的な役割、最終点検の重要性と工程の削減、理解度を高める工夫 などを示しています。また、教育委員会だけで作成する訳ではなく、現場 の進路指導主事の意見の反映もしていくべきだと考えています。</p> <p>2 つめとしては、教員からの疑問や悩みの質問に対する相談窓口を教育委 員会事務局内に設置します。今も全くないということではないのですが、改 めて、こういう形で意識して設置すべきかと考えております。</p> <p>3) 誤記載の内在として、誤記載が発生していない学校においても、教員 の気づきや自発的な取組により誤記載を防いでいたにすぎない可能性がある 、という点を指摘しております。</p> <p>これについても、再掲でございますが、1 つめとして、調査書作成事務の 各役割に応じて各教員の認識を高める仕組みの構築（再掲）を、2 つめ として、委員の方からも再三ご意見をいただいています、懇談時等で生徒・ 保護者に調査書を事前に開示する、作成したものを示すという点を記載 しております。</p>
岩井教委総務課長	<p>続きまして、資料2 ページの教育委員会事務局についてでございます。</p> <p>1) 組織としての課題として、重大なインシデントと捉えていなかったこと や、管内についての課題、担当課が抱える課題、業務について示して おります。</p> <p>1 つめとして、重大なインシデントを捉えるための理解や、根拠主義、 文書主義の定着に向けた取組、</p> <p>2 つめとして、調査書誤記載再発防止に向けた PDCA サイクルの実施、</p>

	<p>3 つめとして、進路指導に関する所管組織の在り方の検討を示しております。</p> <p>2) 硬直した対策として、マニュアルを遵守すれば誤記載を防ぐことができるはずだという思い込みの固執について示しております。</p> <p>これに対しては、1 つめとして、検証委員会での議論に基づく、そもそもの事案発生要因の理解、</p> <p>2 つめとして、進路指導部会等、学校教職員と連携した対策の推進、</p> <p>3 つめとして、作業工程の削減や一部システム導入の検討等、作業効率化による誤作業発生機会の削減でございます。</p> <p>3) 緩慢な対策として、遵守すべき市のマニュアルに文章量が多いだけでなく、表現が曖昧な部分があることや、各学校の主體的な教育活動は重要ですが、誤記載については、明示すべき点の精査が必要であることを示しております。</p> <p>これについては、再掲が 2 つあり、1 つめとして、マニュアルを改訂し、重点項目や遵守事項の明示（再掲）、</p> <p>2 つめとして、各教員の認識を高めるための仕組みの構築（再掲）、</p> <p>3 つめとして、これまでは実施していませんでしたが、誤記載発生校の再発防止策の実施状況の確認を記載しております。</p> <p>また、なお書きですが、調査書誤記載により入学者選抜の可否結果が過誤となれば、当然ながら関係する生徒や保護者の生活に重大な影響をもたらすとともに、学校教育への信用失墜にも繋がりますので、教員は服務規律（職務専念義務）を遵守することが強く求められるといったことも示しております。</p>
岩井教委総務課長	<p>繰り返しですが、網掛けの部分がここに適合しているかどうかというところもございまして、まだ具体的な取組まで落とし込めていないところがございます。</p> <p>次の第 3 回検証委員会に備え、再発防止策がこのような方向で良いかどうか、不足している点も含めて、ご意見いただければと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
笠沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今日はどんなことでもいいので、気になることを出していただいて、次回しっかりとした再発防止策の議論ができればということになります。どの点でも構いませんので、ご質問や、何か足りないところがあれば、ご意見をいただければと思います。亀井委員からいただいたご意見は、1 ページの下、3) 誤記載の内在の説明箇所に記載があると思いますが、より具体的に、何かもう少しご注文やご意見がありましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
亀井委員	<p>自由記述の人物評価の記載はさすがに見せにくいと思いますが、評定平均値については、生徒・保護者に確認していただくことです。また、活動の客観的な事実については、具体的な提案まではできませんが、生徒・保護者に見せるイコール保護者本人に確認してもらおうということをするれば、強い言い方ですが、保護者側にも責任が発生するので、真剣に確認してくださいということになると思います。</p> <p>実際に見てもらおうと、一気に誤謬リスクは格段に減ります。</p> <p>校内のダブルチェックに加えて、生徒・保護者の目加わるので、トリプルチェック・フォーチェックにもなります。空想的な意見かもしれませんが、そのように思います。以上です。</p>
笠沙座長	<p>ありがとうございました。かなり具体的にご意見をいただいたかと思っております。他にいかがでしょうか。</p> <p>太田委員、保護者がチェックするというのはいかがですか。</p>
太田委員	<p>保護者と子どもが確認するのは、とても良いと思います。自分もその立場に置かれたらと想像したときに、やはり自分も意識していなくて、ぱっと見せられたもので了解していたかと思っております。もし間違いが分かったら、先ほど亀井委員がおっしゃったように、保護者側にも責任が発生するという点では、今の保護者の方もとても日々忙しいので、家で成績や学校の活動のことをじっくりと話す機会はなかなかないと思います。反抗期の年代ということもあります。しかし、親もきちんと子どものことを客観的に見るという意味では、とても良いことなのかなと感じています。</p>

	<p>また、PTA で度々学校に行って先生の様子を拝見させていただいていますが、本当に忙しそうで、夕方や夜間も常に電話が鳴りっぱなしの状態です。とても大変な業務の中で、この進路指導の一番大事な時期を迎えることを思うと、1) 組織としての課題の4つめに記載のある「集中して業務に専念できる全市的な『時間』の設定」というものは、できるだけ多く取っていただけたらなと思います。以上です。</p>
笹沙座長	<p>ありがとうございました。宮本委員いかかでしょうか。</p>
宮本委員	<p>先ほど、市のマニュアルがわかりにくいから改訂しないといけないというお話がありました。確かに、玉石混交で重要なこともそうでないことも記載しているのはいけないとは思いますが、そうは言うものの、事例3の調査書作成担当者については、マニュアルを遵守する気持ちがありません。市のマニュアルは新任の調査書作成担当者向けと考え、遵守せず、新任はダブルチェックする必要があるが、ベテランはする必要がないと思ひ、全く無視していたが、2人分の点検をしたことにしていたという事例からも、遵法精神に欠けているとしか言いようがありません。また、学籍・成績管理者は、このベテラン教員の勢いに負けて、これほど自信があるからきちんと行ってきていると思ひ込み、本来は自分がダブルチェックする係であるにもかかわらず行っておらず、他の人に頼んでしているとばかり思ひ込み、点検者欄に名前を記載されることを承諾したことも疑問に思います。校長は、学籍・成績管理者の先生はとても責任感が強い方だとおっしゃっていましたが、今回の行為は遵法精神に欠けるということにならざるを得ないと思ひます。マニュアルをいかにわかりやすく・しっかりしたものにしても、守らなければ意味がありません。教育委員会として反省するとしても、守らない人がいるという前提での配慮が必要で、厳正に守らせることが大事です。私だけは例外ですといったことは許されることではありません。資料4の2ページのなお書きでもありましたが、服務規律違反は重罪であることを理解させることが重要だと思ひました。</p> <p>業務多忙なことが原因なのかは分かりませんが、先ほど太田委員がおっしゃたように、集中して業務に専念できる全市的な「時間」を設定し、チームで集まって行くと決めれば、行わない訳にもいかないし、私が確認しましたといった嘘をつく訳がないでしょう。そういった外形的なところから縛りをかけ、無視しようとする人がでないようにするというシステムを考えていただければ良いと思ひました。以上です。</p>
笹沙座長	<p>ありがとうございました。 岡田委員いかがでしょうか。</p>
岡田委員	<p>重複すると思ひますが、まず組織として取り組むときに、例外を認めないシステムを作ることが大事です。</p> <p>その1つとして全市一斉作業の日や、スケジュールに関する具体的な指示を示せば、学校が忙しいのは事実ですが、間に合わせます。語弊があるかもしれませんが、この際、個人的な判断は不要で、「この日は作業をする日です」と強い意志や方針を示したほうが、管理職としても経験のあるベテランの教員にも言いやすいと思ひます。</p>
岡田委員	<p>また、2つめとして、教育は、入口・中身・出口と考えています。</p> <p>入口は、どのように小学校から中学校へ受け入れるか、出口は当然中学校から高校への進学や就職を考えることです。その中身をどのように充実していくかを考えたとき、ある意味、笹沙委員がおっしゃったことが本当は素晴らしいと思うのです。生徒指導事案でとても忙しいですが、理想としては、子どもの指導の中に、人間関係やいじめの対応もあるし、進路や将来を考えることも包含されていると思ひます。</p> <p>教育課程・キャリア教育等を所管している部署が進路指導を担当している政令指定都市が17市あり、進路指導と生徒指導と一緒に所管しているのは堺市を含めて3市とあります。所管を分けたから良いものではありません。誤記載事案が生じたのは、所管が一緒だから生じたというよりも、その事案に対しての受け</p>

	<p>止めと整理、思い込みをどのように払拭するかの積み重ねが大事だと思います。結果として、共通項があったのではないかと。いじめの事案でも、一部の人だけが関わっている、それが伝わってこないといった点もあります。</p> <p>教育では、二重丸の禁止、丸投げ・丸抱えはやめましようと言われます。子どもには全教員が関わるし、全教員で共有する。関わる度合いはそれぞれ違うが、教育課題への対応というのは、専門性は違っても、共通部分の方が多いような気がします。そんな意味では、教育委員会における人員配置の関係もあるだろうし、生徒指導的な面と、進路指導の担当課をどうするかというのは検討しなければなりませんし、小中学校での様々な生徒指導事案にほぼ毎日追われている点と、入試という子どもたちの進路を考えたときに、何らかの役割分担は必要だと思います。ただ、所管を分担したから起こらないではなく、改めて、起こりうる状況をどう共有して、どのように役割を整理していくかが教育委員会として本当に受け止めるべきことだと思います。資料を見ただけでも、とてもきちんと分析されていると思いますが、そこを履き違えてはいけなと思っています。</p>
岡田委員	<p>3点めとしては、各担当者レベルでの当事者意識についてです。誰かがしてくれるといった他人事の意識でなく、担任は担任として、学年は学年として、学年主任、教務主任、進路指導主事、管理職、そして教育委員会という、それぞれが当事者意識として繋がったときに初めて、市の教育行政や学校現場が生きるのではないのでしょうか。学校現場からの「市のマニュアルが難しい」といった声が届かなかったこと、教育委員会から一方的にしか下りてこないというのは、現場としてはしんどいと思うのです。教育は、双方向でないと良くならないし、現場の声をどう生かして、組織改善や制度改善に繋げるかが、教育行政の役割です。改めて、この双方向性を受け止め、今後の再発防止策の中にあれば良いのではと考えます。</p> <p>その大前提は、資料2「前回会議の主な意見」の「本市における調査書誤記載事案（学校の対応）に関すること」について1番下の「保護者にとっては、調査書に錯誤があること自体考えたことない。」だと思います。保護者にとっては、学校や教育というのは信頼して当たり前のものであり、その信頼のうえに全ての教育活動が成り立っているということを再認識し、それを前提として、具体的なマニュアルや方法論が成り立つのだと思います。まさに、教育の見直し・教育の振り返りの良い時期なのではないのでしょうか。以上です。</p>
笹沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆さんがおっしゃっていたことは私も同感ですので、そういう方向で考えていただければと思います。</p> <p>もう1点気になったところを申し上げますと、資料4「再発防止の方向性について」の「2）誤記載発生の誘因」の2つめの「教員からの疑問や悩みの質問に対応する相談窓口を教育委員会事務局内に設置」とありますが、これを利用する教員がいたとしたら、その教員は学校で孤立しているということになりますよね。最後の手段ということになるかもしれませんし、学校が上手くいってなければ、教員が教育委員会に聞いて是正しようということかもしれませんが、こういうことは利用してほしくないですね。</p> <p>こういうことよりも、学校の中で先生方同士が、お互いに助け合えるような体制を作ってほしいですし、そのためには、特に、管理者の方やミドルリーダーの方を育成していくということを地道にやっていかないといけないのではないかと感じます。こういったことを防げない学校のあり方について、学校はもう少し危機意識を持って良いのではないのでしょうか。教員のヒアリングを聞いていると、あまりそういうのは感じられませんし、宮本委員を通じて伺った校長先生のお話もそのようには聞こえません。やはり、そこを根本的に見直す必要があると私自身も感じました。</p> <p>また、教育委員会としても、危機管理体制が今の状態で良かったのか、学校との関係の中で、管理を強化するという方向ではいけません、学校との意思疎通を図れるような、教員の声が教育委員会に届くようにするにはどうしたら良いのかについても、問題意識を持っていただきたいと思います。信頼される組織にな</p>

	<p>るにはどうしたら良いかといったことも考えていただきたいと思います。</p> <p>それは、入試に関わる業務に特化した問題ではないので、そういった点も示せたら良いと感じております。以上です。</p>
笠沙座長	<p>その他、議題2も含めて、全体を通じて何かご意見やご提案があれば、最後に伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
岩井教委総務課長	<p>根本的なところも含めて、ご意見ありがとうございます。</p> <p>調査書作成だけの問題ではないというようなご意見もいただき、その辺りは、現在、教育委員会事務局の中でも認識しているところでございます。そもそもの仕事の考え方や捉え方についての課題があると考えており、調査書作成だけの課題ではないと考えております。</p> <p>また、資料3で説明しました「活動／行動の記録」の取扱いをどうするべきかという検討もしており、教員としては、子どもたちのキャリア形成の一環として、こういう生徒であるということは書きたいという思いで、たくさん書いていただいています。</p> <p>しかし、書けば書くほど誤記載が発生します。制度としては、ボーダーゾーンに入る生徒については可否に影響するということです。1年・2年の活動を書くのは止めようかといった声もあるのですが、岡田委員がおっしゃるように、本来そういうことではないということになると、教育委員会の中でどのように示していくべきかが、迷っているところでございます。再発防止の方向性の1つとして、どのように考えていくべきかといった点で、ご意見いただければと思います。</p>
山寄教育次長	<p>部活動に入っている生徒・入っていない生徒、何かの委員になっている人・なっていない人がいます。委員になっている人だけが、委員の活動を頑張っていたら良いのかというと、そういう訳ではないと思います。具体的な委員名がどこまで必要なのか、また、部活動名によっては、可否に重要な影響を与える可能性もあるし、部活動で頑張っていたことが大事なかもしれません。客観的な要素もあれば、主観的な要素もあります。例えば、部活動には入っていたが幽霊部員であれば、何も書く必要はないかもしれませんし、部活名簿があったとしても、それは基となる資料にはならないなど、いくつかの課題があります。これらは、私たち自身が解決しないといけない要素・部門であると思うので、その辺りも含めて、ご意見をいただければと思います。</p>
笠沙座長	<p>1つは、保護者・生徒がチェックすれば、ミスは防げるということだと思うので、そういう体制を取れるのであれば、3年生に限定する必要はなく、1・2年生も含めての3年間の活動を記載すれば良いということになるかと思えます。</p> <p>もう1つ、どこまで何を書けば良いかというのは、選抜する高校側からすると、どのように感じられますか。</p>
岡田委員	<p>基本的には「活動／行動の記録」なので、淡々と事実を記録していくということをして共有したら良いと思います。ただ、保護者・生徒にどこまで見せるかについては、事実だけを確認してもらえば良いと思います。子どもに対する先生方の見立てについては、本人に見せる必要はないので、線引きをされたら良いかと思えます。後々の入試では「活動／行動の記録」を総合的な判断材料として見ることを踏まえ、生徒の活動の記録として事実を残していくという観点で求められているものです。その生徒が中学3年間で何をしてきたかという事実の記録・活動の記録として考えると、線引きはできるのではないのでしょうか。部活動以外の活動やその生徒の意欲などについては、総合的な所見の欄に記載されているかもしれません。中学校として、その生徒をどのように見て、記録として残すか、責任をもって最終的には校長印を押すのです。個人の恣意的な判断ではなく、学校組織としての基準で見えていますということです。記載内容の説明責任を果たせることが大前提なのです。そういうことも踏まえ、事実をきちんと書き、それに対する所見を書くという整理の仕方だと思います。</p> <p>また、府の教育委員会に対して、「活動／行動の記録」の記載の基準で悩んでいるが、どの程度・どんな形で学校現場に指示したら良いかをお聞きすれば、何らかの形でのポイントなどをお示しいただけるかもしれません。</p> <p>高校側としては、提出されたものをきちんと見ていきますし、それだけで可否</p>

	<p>を判断するのではなく、その生徒が高校で上手く活動できるかの判断材料の1つとしての中学校時代の記録と考えています。また、そのときに書かれたことは、高校入学後に引きずることはなく、あくまでも合否判定の際の判断材料です。</p>
太田学校教育部部 理事	<p>昨年度版の府の実施要項では、「活動／行動の記録」欄にどのように書くかを府が示しています。先ほどからもお話がありますように、最も大事な点は、記録としての事実・客観的で具体的な事実をできるだけ詳細に記載するようにと示されております。その人物像を示すために、そのように評価・判断する根拠を書きなさいという府全体の示しは、なかなかハードルが高いですが、岡田委員のご意見も踏まえ、対応を考えていきたいと思ひます。</p> <p>また、懇談時などでの調査書の事前開示の件についても、一部の校長先生方とは非公式で意見交換しております。日程的には、3年生の懇談と調査書の作成時期との兼ね合いでタイトな日程にはなりますが、絶対に不可能とおっしゃる校長先生はいませんでした。ただし、市教委としては、実際に調査書を保護者・生徒が確認したから責任を免れると考えることはやめてくださいと、校長先生方には申し上げています。やはり、調査書作成責任は校長にあり、書いた本人です。保護者・生徒に見ていただいたらミスが見つかることは間違いないと思ひますが、保証書にはならないと、校長先生方には申し上げているところです。ただ、それがミスを防ぐためにも有効であることは、市教委としても学校としても共有しています。</p> <p>また、調査書業務に専念できる全市的な「時間」の設定については、校長先生方と話をしていると、調査書作成中や点検中に電話対応が入ることで中断し、再開するといったことが実態としてあると伺っています。それを避けるためにも、1・2日になるとは思ひますが、可能であれば、調査書作成・点検の日を設定し、市教委から学校にもできる限り電話はしないようにするといった取組も考えたいと思ひています。また、調査書作成・点検日の日程調整は、学校としても難しいかと思ひますが、市教委としても取り組んでいく必要があると考えています。</p>
笠沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>時間になりましたので、もし何かご意見がありましたら、市教委に直接ご確認いただければと思ひます。</p> <p>それでは事務局にお返ししますので、次回の検証委員会のご案内等をお願いします。</p>
橋本教育政策課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今後のスケジュールでございますが、第3回調査書誤記載検証委員会につきましては、8月26日の金曜日に開催したいと思ひてございます。場所等については、追ってご案内申し上げます。事務局からは以上でございます。</p>
笠沙座長	<p>今回は最後の会議になりますので、再発防止策を中心にご検討いただくことになるかと思ひます。事前に資料等をご確認いただけると思ひますので、お目通しいただいお越しいただきますよう、よろしくお願ひします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
<p>《閉会》</p>	